

平成14年8月27日

各 位

会 社 名 株式会社 大 丸
代 表 者 名 取締役社長 奥 田 務
(コード番号 8234 東証、大証第1部)
問 合 せ 先 取締役本社管理本部財務部長
小島 喜代三
T E L (06) 6281-9008

厚生年金基金の代行部分の返上について

当社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成14年8月20日付けで、厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けました。

なお、当社は「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号）第47 - 2項に定める経過措置を適用しない予定であります。

同実務指針第47 - 2項に定める経過措置を適用すると仮定した場合、連結損益、単独損益ともに約115億円の特別利益が見込まれます。

なお、「返還の日」に計上する特別利益については、返還と同時に、今後変動する代行部分に係る数理差異残高を一括償却することになるため、現時点では未定であります。

以 上